

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
第1 はじめに			
1 計画策定までの経緯			
1	「こども」や「子育て当事者」の定義はあるが、同様に類出する「若者」や「子育て世代」についても定義を定めるべきではないか。	「若者」の定義について、注釈を追加することとしました。子育て世代は、子育て当事者と同世代という意味で用いています。	反映
2 計画の位置付けと期間			
2	こどもの医療費を無料にする、渋滞対策で～する、など具体的な施策の記載をしてほしい。	御意見をいただいた「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載することとしました。	参考
3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題			
3	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合は3分の1に及び」とあるが、悩みは誰にもあるもので、大事な悩みを相談できる相手がいるかどうかではないか。	「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合」についての記載を「悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合」の記載に変更することとしました。	反映
4	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「生活の満足度が低いこどもの割合は19.7%でした」とあるが、これだけではどう評価すれば良いかわからない。全てのこども・若者が幸せに暮らすことを目指すなら、それに直接関係する現状を直視すべきではないか。	「生活の満足度が低いこどもの割合」についての記載を「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合」の記載に変更することとしました。	反映
5	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、男性の育児休業取得率について言及しているが、取得期間についても言及すべきではないか。	取得期間についてはこれまで調査していませんが、来年度以降の調査対象とすることを検討します。	参考
第2 計画に関する基本的な方針			
6	家庭を持つこと、子育てすることにポジティブなイメージをもつことができるようにすることが大事ではないか。	家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにして参ります。	記載済
7	成人後や若者の時期にも継続してサポートしてほしい。	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援していきます。	記載済
8	伸び伸びと平和に暮らせる環境を維持してほしい。	全てのこども・若者が、大切にされている実感を持って、幸せに暮らし、成長できるようにします。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
第3 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項			
1 こどものライフステージに応じた支援			
(1) ライフステージを通じた支援			
9	こどもの権利条約や基本的な権利について、ウェルビーイングの視点にたった教育や啓発を強化してほしい。また、そのためのカリキュラム策定や啓発事業を計画に入れてほしい。	全てのこども・若者に対して、こどもの権利条約の精神にのっとり策定されたこども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知していきます。 また、こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 さらに、広く社会に対してもこども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く県民に周知していきます。	記載済
10	昭和の考えを持ったままの先生をどうかして欲しい。	いじめ、体罰・不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるため、こども・若者やこども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進します。	記載済
11	どのように食育を戦略的に進めるのか具体的に記載してほしい。 特に、乳幼児であれば、保護者に食育をどう進めるかが大切ではないか。	食の大切さについても含めて、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。 また、どのように食育を戦略的に進めるのかについては、第4次熊本県健康食生活・食育推進計画において記載します。	記載済
12	乳幼児健診の機会を活用して「親の学び講座」を新たに実施することだが、保護者に対して乳幼児健診の大切さが伝わっているかという点や、市町村の負担感等も考慮し、実施方法を検討すべきではないか。	現在、市町村の保健部門と教育部門が連携し、講座を実施していますが、いただいたご意見を踏まえ、保護者へ意義をご理解いただくことや市町村の負担が荷重にならないようにすること等に配慮しながら取り組みを進めて参ります。	参考
13	男女共同参画に関する教育について、こども達向けよりも、大人の意識改革を促すような取り組みが必要ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、様々な世代における固定的な性別役割分担意識の解消に資する取り組みに関する啓発や情報発信を進めて参ります。	参考
14	昔と比べて、こども・若者を対象とした遊びや体験の機会が増えてきているので、今後もそういった機会が増えていくよう取り組みを進めてほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。	記載済
15	勉強だけでなく、こどもたちの遊びの時間も確保できるよう、「自由な遊びの時間を保証する」という意味合いのこたばを計画に加えてほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。	記載済
16	自然環境保護の施策を充実させてほしい。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むという点を計画に追記することとしました。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。	反映
17	こども・若者の多様な夢の実現のため、当事者の意見も聞きながら、様々な遊びや体験機会を充実させてほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。	記載済
18	良い体験機会を提供してほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
19	美術館や博物館で子ども向けのイベントを増やしてほしい。	県内の博物館・美術館について、大人から子どもまで楽しく学べる展示を充実させることを計画に追記することとしました。	反映
20	スポーツ以外にも子どもが楽しめるイベントを開催してほしい。	子ども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。	記載済
21	スポーツできるグラウンド等、高校生が遊べる場所を整備してほしい。	子ども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 また、スポーツに親しむことができる環境を創出します。	記載済
22	グローバル人材の育成に関して、海外語学研修等、異なる文化的背景を持つ人たちとの交流の機会を増やしてほしい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。	記載済
23	農産物の安定的な生産技術について、スマート農業や海外での事例も含めて学ぶ機会を充実させてほしい。	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しています。 なお、海外での農業研修を志望する若者を支援する事業もあります。	記載済
24	雑草が伸びたままだったり、管理の行き届いていない公園がある。犯罪やいじめの温床になりかねないので、適切な管理を行ってほしい。	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公園などの公共空間を整備していきます。	記載済
25	夏場において、暑さをしのぎながら子ども達が体を動かして遊べる場所を子ども達だけで行けるような距離感で整備してほしい。	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。	記載済
26	公園には遊具が少なく、休める場所もないので、子どもを遊ばせる施設を街中につくってほしい。	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。	記載済
27	認可外保育室や小規模保育室が近隣の小学校等の運動場を利用できるようにする等、夏場に子どもを連れて出かけられる場所を整備してほしい。	県内の教育委員会や福祉部局、学校・園、子ども・若者や子育て当事者の支援に取り組む民間団体等の連携を推進します。	記載済
28	真夏でも遊べる屋根付きの公園や屋内施設をつくってほしい。	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。	記載済
29	子どもや子育て当事者の目線に立った街づくりをすすめてほしい。	子どもや子育て当事者の目線に立ち、子どものための近隣地域の生活空間を形成するまちづくりを加速化します。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
30	こどもの通学路の安全対策にしっかり取り組んでほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組めます。	記載済
31	もっと電車を通してほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組めます。	記載済
32	交通系ICカードのサービスを復旧させてほしい。	こども・若者や子育て世代の方が利用しやすいかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進します。 なお、バス事業者において、くまモンのICカードを維持しつつ、クレジットやプリペイド、デビットカードにも対応可能な決済サービスの導入を予定しております。	記載済
33	市外への公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。	記載済
34	公共交通機関の料金をもっと安くしてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。	記載済
35	空港へのアクセス面や渋滞の緩和など交通面の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組む、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しており、空港アクセスの改善についても連携して取り組んでいくことを確認しています。	記載済
36	こどもが妊娠・出産・子育て・生きる術に関する正しい知識を身に付けられるような教育をしてほしい。	こどものころから自分より小さな子どもと触れ合う経験ができるよう支援します。 また、学校等がこどもの発達段階に応じた親（おとな）になるための学びの機会を提供するなど、家庭教育を総合的に支援します。 また、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。 さらに、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育を行っていきます。	記載済
37	産婦人科医や専門知識を持つ団体と連携し、ユースクリニックを設置してほしい。	医療機関等の関係機関と連携の上、プレコンセプションケアの取組みを推進することを計画に追記することとしました。	反映
38	出生から周産期支援と就園前や未就学児、学童期、青年期の一環した見守りが必要と思われるため、放課後児童クラブや子ども食堂等について、民間の事業者が実施する取組みについても補助や助成をして、量の確保に取り組んでほしい。	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策に取り組む等、制度設計や環境改善を進めます。 また、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進める等の放課後児童対策に取り組めます。 なお、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。	記載済
39	集合住宅を新たに建築する場合は、床の防音対策を必要とすることを、建築業界、国に働きかけてほしい。	共同住宅における子育てに伴う生活音への配慮について、国土交通省においてリーフレットを作成し啓発しており、県においても県HPを活用し、国作成のチラシの周知をはじめ、集合住宅等の床の遮音性能などの性能を分かりやすく表示する「住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度」の周知を進めて参ります。	参考
(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援			
40	病児保育の枠を増やす、もしくは各保育園に病児保育を設置してほしい。	病児保育の充実を図るとともに、こどもが病気の際には休暇を取れるよう、職場における休暇取得の気運を醸成します。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
41	乳幼児の育ちには「安心」と「挑戦」の繰り返しが大 切であるため、「安心と挑戦の循環」を通してこどもの ウェルビーイングを高めることにも言及してほしい。	「『安心と挑戦の循環』を通してこどものウェルビーイングを高める」こと について計画に追記することとしました。	反映
42	自宅で濃密なこどもとの時間を持つためには親が余裕 を持っていることが必要なので、2人目のこどもの出産 後も、1人目のこどもを通常保育して貰えるようにして ほしい。	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向け て、様々な利用されている方のお声を聞き、市町村担当課と情報共有を図りな がら環境改善を働きかけて参ります。	記載済
43	土日祝日も保育園にこどもを預けられるようにしてほ しい。	トワイライトステイ事業を含め、子育て短期支援等を進めます。	記載済
44	幼稚園や保育園の頃から、こどもたちに優しい言葉遣 いを教えてあげてほしい。	幼稚園や保育所等において、遊びや生活を通して人と関わる力、表現する力 等を育むことなど幼児教育・保育の質の向上を図り、一人一人のこどもの健や かな成長を支えていきます。	記載済
(3) 学童期・思春期の支援			
45	学童期・思春期の支援で、熊本ならではの内容として 水俣病問題等を通じた環境教育を入れることや、動物愛 護センターでの命の教育の推進なども盛り込んでほし い。	水俣病問題を通じた環境教育や動物愛護センターでの命の教育の推進につい て計画に追記することとしました。	反映
46	こども・若者に対する人権教育で、特に熊本特有の問題 として、ハンセン病問題及び水俣病問題を積極的に取 り扱ってほしい。	こども・若者に対する人権学習として、ハンセン病回復者及びその家族の人 権や水俣病問題について触れることを計画に追記することとしました。	反映
47	(家庭・地域の教育力の向上)の部分で、「こどもは 親が愛情を持って守り育てるもの」という部分も明記し てほしい。	くまもと家庭教育支援条例第6条に「保護者は、基本理念にのっとり、その 子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもっ て接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成 及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよ う努めるものとする。」と記載されており、この考えに基づいて(家庭・地域 の教育力の向上)に取り組むこととしています。 また、子育て当事者は、子育ての第一義的役割を担うものとして、こどもに 愛情をもって接し、大切に育てていくとともに、自らが成長していくよう努め ることが期待されている旨を記載しています。	記載済
48	障がいがあることが理由で学習機会を奪われることが 無いよう、学校において、障がいのある児童・生徒の多 様なニーズに応える支援や、合理的な配慮を実施してほ しい。	障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限りともに学び育ちあ うとともに、全ての児童生徒が、一人一人の可能性や持てる力を最大限に伸ばせ る最適な場で豊かに学びあうインクルーシブ教育を推進します。 また、障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応 える指導・支援を提供できるよう、教育環境を充実させます。	記載済
49	学校の個室トイレが和式だと非常に不衛生なので、洋 式化を進めてもらいたい。	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することと しました。	反映
50	古くなった学校の設備を新しいものに更新していって ほしい。	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することと しました。	反映

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
51	スマートフォンを学校で使えるようにしてほしい。	校則は、各学校においてがそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、子どもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。	反映
52	いじめやかからかいを目撃した際に、どのように対応すべきかについて周知・啓発をしてほしい。	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。	反映
53	学校でのいじめ対策を充実させてほしい。	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。	反映
54	いじめたひとたちに先生から注意してほしい。	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。	反映
55	いじめ問題について本当にいじめられている人はタブレットでは言えないと思うからもっと担任と話す機会を増やしたりして聞いた方がいいと思う。	ご意見を踏まえ、担任を含めたより効果的な相談体制について検討を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、各種相談窓口の周知等を行い、相談しやすい環境整備を進めます。	参考
56	不登校の生徒やいきしぶりの生徒、不安を抱えている生徒への対応のため、先生の数を増やすと共に、支援員や見守り隊等の地域の人々とも協力し、児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな支援ができる体制整備を進めてほしい。	不登校への対応について、専門機関との連携を強化し、早期支援の充実を図るとともに、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。 また、教育、福祉等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」による包括的な支援体制として、県内の教育委員会や福祉部局等の連携を推進していきます。	記載済
57	不登校の子どもなどが生活環境を変えたいと考えている場合に、「離島留学生」制度のような取組みの利用を積極的に推進してほしい。	御指摘を踏まえ、離島留学生制度の活用も検討して参ります。 県内では、小規模特認校制度なども選択肢の一つとして活用されております。今後も子どもの多様な居場所づくりについて、研究して参ります。	参考
58	学校に行きたくないのでもリモート授業を増やしてほしい。	教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。	記載済
59	命の大切さを学び、楽しい学校生活にするため、学校で動物を飼いたい。そのためのサポートをする人を増やしてほしい。	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進します。 また、命の教育の一環として、学校や教育委員会と連携し動物愛護センターでの動物愛護教育、学校への出前講座等を実施することを計画に追記することとしました。	反映
60	人の物を勝手に取ってはいけないということを、学校で教えてほしい。	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進しており、道徳教育の授業においては、善悪の判断等について考える学習も行っています。	記載済
61	国史教科書を使って、楽しく授業をしてほしい。	教科書採択は、国の定めた手続きに従い、学校を設置する市町村や県の教育委員会が行いますので、御意見としては承りますが、計画への反映は困難と考えます。採択した教科書を用いて、授業の質を高められるよう授業改善に努めます。なお、「楽しく授業をしてほしい」の箇所は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図ることで実現していきます。	参考

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
62	学校での部活動がなくなり、小学校高学年、中学生の放課後の居場所がなくなって来ている。居場所づくりにもつなげるため、部活動等の機会が得られるようにしてほしい。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただくとともに、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。	記載済
63	スポーツ文化による地域活性化については、スポーツに打ち込みたいと思ったらクラブチームなどある程度余裕のある家庭でないと難しいところがある。習い事などに助成がある県もあるので、熊本でもそういった取り組みをしてほしい。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。	記載済
64	部活動や美術の科目をなくさないでほしい。	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進するとともに、スポーツを親しむことができる環境を創出します。	記載済
65	どの小学校でもサッカーができるようにしてほしい。	スポーツに親しむことができる環境を創出します。	記載済
66	部活動以外にも、こどもがスポーツに挑戦できる機会をつくってほしい。	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やします。 また、部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。	記載済
67	小中学校の図書館を朝から夕方まで利用できるようにしてほしい。	小中学校の図書館の利用時間は、各学校が状況に応じて設定しており、学校へ相談いただければと思います。	参考
68	長い時間勉強できる公共の場所を増やしてほしい。	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。	記載済
69	学年を問わず勉強できる環境を整えてほしい。	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。	記載済
70	自らの自由な選択により生まれるリスクと、その備え等についても同時に取組みを推進することが社会を自立的に生き社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進することにつながると考えるため、社会保険以外のリスクとその備えに関する取組みも推進してほしい。	様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。 また、こども・若者が消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるよう、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ります。	記載済
71	おもちゃの数を増やす等、児童館が小学生にとってもよりよい施設になるよう取り組んでほしい。	児童館がこどもにとってよりよい居場所となるよう取り組みます。	記載済
72	家庭や学校で、こどもたちとその保護者が性教育や自他を尊重できるコミュニケーションの方法を学べる環境も整えてほしい。	こども・若者が、自らの発達程度に応じて心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
73	放課後児童クラブについて、月額だけではなく、単発での利用もできるようにしてほしい。	御指摘の点は、まずは実態やニーズの把握を進めて参ります。	参考
74	小学校での服装の取り扱いについて、校区に関わらず標準服に統一してほしい。	標準服については、各学校又は市町村教育委員会が定めるものであり、県教育委員会が指導助言を行う立場にはありませんが、頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	参考
2 若者の夢が実現できる環境整備			
(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実			
75	高等教育の修学支援、高等教育の充実について、大学等とは、具体的にどこまでを想定しているのかを明記すべきではないか。	「大学等」を「県立の高等教育機関」と書き換えるとともに、対象となる機関を注釈で明記することとしました。	反映
(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み			
76	賃金を上げてほしい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 なお、ここでいう「価格転嫁」とは、原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保することをいいます。	反映
77	若者の農林水産業の就業者数を増やしてほしい。	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しており、しっかりと施策を展開してまいります。	記載済
78	0-3歳までは子どもとしっかり向き合ってゆっくり成長を見守りたいのに経済的な不安の面から一年で復帰しないといけない。お金の面でサポートしてほしい。	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。	記載済
(3) 魅力的な地域づくり等			
79	非常に大切な取組みだと思う。 地方における少子高齢化・人口減少問題の解決のため、国はもちろんのこと、東京都をはじめとした首都圏自治体とも連携した取組みを進め、地方で働く（あるいは学ぶ）選択肢もあるんだという価値観の共有ができる素地を生む活動となるよう期待。	市町村等との緊密な連携のもと、熊本に魅力を感じている人たちに向けて、働く場の確保を含めた移住・定住施策を積極的に展開するとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外に向けてアピールしていきます。	記載済
80	県外に出て、みんなが「おかえり」と言ってくれるような帰って来やすく、かつ、子育てしやすい環境が整っていることが重要だと思う。多様な文化を尊重できる熊本がより伝わると、熊本の魅力が最大化されるのではないか。	熊本が大好きな子どもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地で子ども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。	記載済
3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援			
(1) 結婚支援			
81	結婚支援について、県の立場としては出会いの場の創出よりも、結婚しようと思えない環境（労働時間、賃金等）に視点を向ける方が良い。	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進するため、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援します。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。	記載済
(3) 出産支援と産後等の支援			
82	家事代行サービスや産後ケア等、子育て世代への支援・サービスについて、熊本市以外でも拡充してほしい。	訪問家事支援等の家庭支援の推進します。産後ケアについては、市町村を超えた広域的体制の整備等、事業の拡充を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な支援を行ってまいります。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
83	ファミサポやベビーシッター等の人的支援は何かあった場合のことを考えると不安で利用できないので、オムツやミルクなどの物的支援をしてほしい。	出産後の物的支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としても、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。	参考
4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援			
(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応			
84	優秀な人材の県外流出を防ぎ、県内に就職させるため、県内の全ての高校・大学で学ぶための費用を無償化して県内での進学を促してほしい。	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。	記載済
85	人材の県外流出を防ぐため、早急に私立無償化（所得制限なし）大学無償化（こどもの人数関係なし）を実現してほしい。	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。	記載済
86	大学や専門学校で学ぶ費用を無償化してほしい。	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。	記載済
87	こどもの医療費の無料対象が自治体によって異なるため、全ての自治体で高校生まで無料対象としてほしい。	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。	記載済
88	教育費・医療費の負担軽減を積極的に推進してほしい。	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成を含む）に取り組んで参ります。	参考
89	子育て世代の経済的負担に対する支援を充実させてほしい。	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。	記載済
90	保育園や学童の増設、こどもを長く預けることができる環境の整備よりも、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れて、経済的・時間的に余裕を持って子育てできる保護者を増やすことの方が「こどもまんなか」につながるのではないかと。	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。 頂いた御意見を参考に、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みを推進して参ります。	参考
91	こどもが小さいときは、共働きでもこどもの病気等でほとんど仕事ができず、そのため、所得が低いことから、児童手当や税金免除のように、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れてほしい。	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。	記載済
92	保育料を無償化してほしい。	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、多子世帯の子育て支援を行います。	記載済
93	共働き家庭は、1歳から保育料を無償化もしくは減額してほしい。	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めています。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
94	学校でのインフルエンザの集団感染を防ぐ観点、医療機関の負担軽減や医療費の削減の観点から、全ての自治体でインフルエンザ予防接種への助成をしてほしい。	こどものインフルエンザ予防接種費用の助成は経済的負担の軽減に資するものの、多額の財政負担が必要となりますので、予防接種の実施主体である市町村や国とともに、今後どのような支援が可能かを検討していくために参考とさせていただきます。	参考
95	税金の負担を軽くしてほしい。	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。	参考
(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築			
96	子育て支援サービスとして、家庭でこどもを育てている方が親子で参加できる保育サロンのような場所を増やしてほしい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取り組みを進めます。	記載済
(3) 安心して働ける職場環境づくり等			
97	母親だけでなく、父親の育児休業取得への理解促進・気運醸成を行ってほしい。 また、管理職から「妊娠おめでとう」と言ってもらえる社会になるよう、管理職等上の立場の人たちの意識改革を行ってほしい。	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。	記載済
98	子育て世代について、夫婦どちらも長時間労働にならないよう、夫婦どちらも希望に応じた勤務形態を選択できるようにしてほしい。	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を進めます。	記載済
99	安心して働ける職場環境づくりについて、不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けるということにも言及してほしい。	不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けることについて計画に追記することとしました。	反映
100	県本庁だけでなく、児童相談所など、県の出先機関すべてを対象として、子育て中職員（特に3歳未満児）の育休終了後の、長時間労働をなくす、もしくは減らしてほしい。	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、子育ての時期に短時間勤務を可とすることを含め、育児とキャリアアップの両立を支援します。	記載済
101	県庁での働き方改革について、職員の退勤によって発生する渋滞の解消にもつながるため、有給休暇を30分や15分単位でも取得できるようにしてほしい。	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方（テレワーク等）の推進や福利厚生充実など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。	記載済
102	長時間労働等で、子育てに余裕がない人が多いと感じる。子育てをする人に優しくすることで、熊本で子育てする人が増えるのではないかと。	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。 また、企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、また、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。	記載済
103	こどもが利用できる乗合タクシーの利用範囲を広げてほしい。	熊本市で実証されたこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのAIデマンドタクシーの実証結果を参考にしつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図ります。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
(4) ひとり親家庭への支援			
104	ひとり親家庭について、保護者が再婚できるよう、再婚まで仲を深めるために子どもを預けることができる仕組みを構築する等の支援も実施してほしい。	ひとり親家庭の親の婚活・再婚における特有の課題に対応することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。	参考
105	困難を抱えている子ども本人だけでなく、その親にも支援をしてほしい。	ひとり親家庭や生活が困難な状態にある家庭、障がい児の保護者やそのきょうだいへの支援を行います。	記載済
106	ひとり親家庭の子どもを対象とした大学授業料無償化制度を作してほしい。	家庭の経済状況にかかわらず、若者が大学等の高等教育機関に進学することができるよう支援することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。	参考
107	ひとり親家庭への経済的支援をしてほしい。	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。	記載済
108	同居する親族の収入に関わらず、親の収入だけで児童扶養手当の支給の判断をしてほしい。	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。 ご意見のありました児童扶養手当については、子の父又は母だけでなく、扶養義務者（民法第877条第1項に定める直系血族及び兄弟姉妹）にも扶養の義務が生じるため、生計が同一の場合は所得による制限があります。	参考
5 特に支援が必要な子どもへの支援			
(1) こどもの貧困対策			
109	「全ての子ども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け～」というのであれば、県立高校の授業料無償化に所得制限があるのはおかしいと思う。	授業料の支援を行う就学支援金制度は国の制度であり、全ての都道府県で足並みを揃えたものになっております。 できるだけ多くの方が対象となるよう、本県としても適宜国に対して伝えてまいります。	参考
110	見た目で貧困と分からないことも踏まえたうえで、仕事や税金などについて相談できる場所を設けるとともに、こどもの支援をしてほしい。	貧困の状況にある子ども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めていきます。	記載済
111	「貧困な状況で生まれ育っても夢に挑戦できるようにしています。」とあるが、具体的にそういう立場に置かれている人たちを見つけ、どういうふう支援を行っていくかがわかるようにしてほしい。	御意見をいただいた「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県における子ども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載することとしました。	参考
(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援			
112	障がいを持つ子どもが見た目だけで差別されることがないように、障がいについてもっとみんなが知ることができるようしてほしい。	障がいのある人への差別の解消のため、必要な啓発活動を行う点を計画に追記することとしました。	反映
113	点字図書館が視覚障がい者に寄り添った施設になってほしい。また、点訳作業への補助等の支援に取り組んでほしい。	より視覚障がい者に寄り添った相談対応ができるよう、点字図書館職員の資質向上に努めます。 点訳奉仕員については、視覚障がい者の生活の質の向上を図ることを目的として、視覚障がい者への情報提供等の活動をボランティアとして行っていると考えています。ご意見は参考とさせていただきます。	参考

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
114	障がいの有無に関わらずともに学ぶというインクルーシブ教育について、具体的にどのような方法をとっていくのがよくわからないので、具体的に示してほしい。	御意見をいただいた「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載することとしました。	参考
(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援			
115	ヤングケアラーの問題については、家族の中に立ち入らないと解決しないのではないかと。	家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。	記載済
116	児童養護施設のこどもが希望すれば、家族のことがわかるようにしてほしい。	永続的で安定した養育を保障する観点から、こどもと実親等との関係再構築に取り組んでおります。引き続き当事者であるこどもの意向を尊重しながら対応して参ります。	記載済
117	児童養護施設を過ごしやすくしてほしい。	こどもが権利の主体であるとの認識の下、こどもの意見表明支援などにより、こどもの意見をくみとりながら、児童養護施設においても養育の質を高める取組みを進めて参ります。	記載済
118	児童相談所、児童家庭支援センター等での支援を拡充してほしい。	児童相談所、児童家庭センター、市町村の連携による支援体制の強化を図って参ります。	記載済
(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み			
119	日本版DBS等、性犯罪や性加害を抑止する仕組みの円滑な導入をお願いしたい。	こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の活用に向けた周知に取り組めます。	記載済
120	学校への通学路に見守りカメラをたくさん設置してほしい。	こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置等による登下校時の見守り活動の支援を検討します。	記載済
121	犯罪の予防のため、帰宅の際にも、地域の人たちからの見守りを受けられるようにしてほしい。	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。	反映
122	こどもが安全に登校できるように、タスキや、防犯ブザーの徹底や、自転車のヘルメット着用の義務化などの取組みをすすめてほしい。	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。	反映
123	ルールを遵守を徹底してほしい。	こども・若者の非行防止に取り組めます。また、学校において、豊かな心の育成のため、道徳教育を推進するとともに、社会貢献・参画意識の向上に取り組めます。	記載済
124	夜のバイクの暴走行為に対する取り締まりを強化してほしい。	頂いた御意見を踏まえ、悪質・危険運転者の取締りに取り組んで参ります。	記載済

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
125	こども・若者の非行防止・自立支援について、「こども・若者に対する理解を深め、育ちを見守る社会機運の向上」ということでは、具体的にどのような方法を取っていくのがよくわからないので、具体的に示してほしい。	御意見をいただいた「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載することとしました。	参考
第4 こども施策を推進するために必要な事項			
1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映			
126	もっとSNSを活用して、若い世代の意見を聴きだしてほしい。	こどもからの意見を聴く際に、SNSを活用することについて計画に追記することとしました。	反映
127	こどもの話を聴く際は、大人がこどもの気持ちを受け止め、否定せず、共感することから始めることを大事にしてほしい。	こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組みます。 また、保護者や教職員、幼児教育や保育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちに関わるおとなのほか、広く社会に対しても、こども・若者の意見を表明する権利について周知します。 さらに、全てのこども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識のもと、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、SNSの活用等、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をします。	記載済
128	学校での話し合いの場面で、こどもたちが自分の考えや意見を自信をもっていうことを大事にしてほしい。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。	記載済
129	保育士の処遇改善のため、現場の保育士から直接意見を聴いてほしい。	こども未来創造会議を開催し、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見をこども施策に反映します。	記載済
130	やさしい版資料に、「『もっとこんなサポートをしてもらえたらいいな』という、みなさんの声をきかせてください。」と書いてあるが、ここでいうサポートというのが例えばどんなことなのかの具体例を示して貰えると意見を出しやすいと思う。	いただいた御意見を参考に、今後、こども・若者の意見を聴く際の資料づくりをさせていただきます。	参考
2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援			
131	障がい児支援の分野に従事する職員の処遇を改善して、障がいのあるこどもが過ごしやすい社会をつくってほしい。	障がい児支援に携わる人等、こども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るため、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。	記載済
132	現状、保育園の数も、保育士の数も、一時保育を担う人材も足りていないため、保育所探しに困る。まずは保育士の処遇を改善してほしい。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改革を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。	記載済
133	保育の質の向上のため、保育士の定員確保または予備保育士の増員等の取組みに加えて、調理師や調理員の確保の取組みも必要ではないか。	安全・安心な環境の中で、保育士人材の確保、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応等により、幼児教育・保育の質の向上を図り、特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。	記載済
4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み			
134	学校等の公的な機関への支払いについて、クレジットカード払いやネット口座振替等で決済できるようにしてほしい。	県の引き落としについては、御指摘のとおりシステム等の都合上、ネット口座やクレジットカードの利用はできなくなっております。 今後、利便性が高まるよう、対象の拡大についても検討を進めて参ります。	参考

【県政パブリックコメント】
「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
135	継続的な子育て支援のため、聞きなっせAIくまもとのようなSNSでの配信ツールを活用してほしい。	聞きなっせAIくまもとを含め、こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。	記載済
5 施策の推進体制等			
136	安定的な国の財源の確保とあるが、県としても必要な財源上の措置を講じる姿勢を示すべきではないか。	県として、事業の選択と集中を図りながら、財政上の措置その他の必要な施策を講じることについて計画に追記することとしました。	反映
その他			
137	いいと思います。		その他
138	スマートフォンの利用料金をもっと安くしてほしい。	ご意見として承ります。	参考
139	今のままの熊本がいい。		その他
140	嫌な気持ちになる人がいなくなるように、相手の気持ちを考えながら生きていきます。		その他
141	他自治体の優れた取組みも参考にしてほしい。	他自治体の優れた取組みを参考にしながら、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参ります。	参考
142	(犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備)の欄に記載されている内容に賛同します。		その他